

令和4年狛江市教育委員会第7回定例会会議録

日 時 令和4年7月6日(水) 10:00～10:30

場 所 防災センター4階会議室

出席委員 教育長 柏原 聖子

委 員 熊谷 勝仁・鈴木 晃子・小川 敦子

事務局(議案説明者)

教育部長 上田 智弘

教育部理事(兼)指導室長 松岡 弘悟

公民館長 浅井 信治

傍聴者 2名

1 審議事項

な し

2 報告事項

－議会報告－

(1) 令和4年狛江市議会第2回定例会の結果について

－行政報告－

な し

－事務報告－

(1) 狛江市立公民館の活動の記録(令和3年度)について

(2) 公民館居場所事業「夏休み子ども・中高生スペース」の事業概要について

3 追加議事事項

－事務報告－

(1) 狛江市立学校教職員に対する処分について

教育長 ただいまから、令和4年狛江市教育委員会第7回定例会を開会します。本日は佐藤委員より欠席の届けが出されておりますので、報告します。会議の開会に先立

ち、会議録の署名委員の指名を行います。会議録の署名委員は、「狛江市教育委員会会議規則第29条」の規定により、熊谷委員を指名します。

それでは、議事日程に従って、議事を進めます。議会報告（1）「令和4年狛江市議会第2回定例会の結果について」、報告を求めます。

教育部長

令和4年狛江市議会第2回定例会は、令和4年5月26日から6月17日までを会期として開催されました。

「令和4年度狛江市一般会計補正予算（第1号）」が可決されましたが、教育関連では、新型コロナウイルス感染症の影響やウクライナ紛争の長期化により、今後、学校給食実施への影響が懸念されることから、小学校費と中学校費の学校給食費食材料費に、原材料費高騰による影響を見込んだ額が計上されています。

なお、教育関連以外では、国の「コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策」として実施が決定された、生活困窮者への各種支援事業や、新型コロナワクチンの4回目接種の実施、市独自事業として、子育て世帯を支援するため、新生児から大学生までへの給付金、全額デジタルによるプレミアム付商品券事業等を実施するほか、ウクライナ避難民への支援金や認知症高齢者グループホームの整備に係る建設費補助等が計上されています。

また、教育委員会関連の一般質問の質疑・答弁の概要は、資料のとおりですが、学校トイレのオストメイト対応について、学校給食の無償化について、教育におけるフェーズフリーについて、学校でのタブレット活用に関することについて、学校教育と政治の関わりについて、歴史資料の保管について、電子図書の課題について等の質疑がありました。

また、資料への記載はありませんが、その他、学校におけるテレワークやプレコンセプションケアに関する教育についても、現状確認の質疑がありました。

詳細については、後日発行される議会報や議会ホームページ掲載の議事録を御確認いただければと思います。

教育長

それでは、議会報告に対する質疑・御意見を伺います。

小川委員

一般質問で答弁されている「教育におけるフェーズフリー」とはどのような考え方なのかを教えてください。

教育部長 鳴門市教育委員会の取組みであり、日常時と非常時の時間のフェーズを分けず、学校の教育活動に非常時に役立つ要素を取り入れることで、防災教育を子どもにとってより身近なものとする考え方です。

教育長 他にはいかがでしょうか。

鈴木委員 1年生は学校生活の導入段階のため、タブレットの持ち帰りは2年生からとされていると理解しました。タブレットを持ち帰ることによるメリットとトラブル等があれば、教えてください。

指導室長 1年生はこれから学習を始める段階であるため、タブレットの持ち帰りはしていません。タブレットの持ち帰りに伴い、家庭での通信環境、タブレットの破損問題、家庭での充電等の課題が出ています。

鈴木委員 充電は学校ではなく、家庭でしていただくということでしょうか。

指導室長 原則として、タブレットを授業ですぐ使えるようにするために、家庭で充電していただくようお願いをしております。充電を忘れてしまった場合は、学校に保管庫があり、充電できるような体制を整えております。

教育長 他にはいかがでしょうか。

なければ、次に、事務報告を受けます。事務報告（1）「狛江市立公民館の活動の記録（令和3年度）について」、報告を求めます。

公民館長 本記録は、令和3年度中の公民館事業の実施状況と利用統計資料をまとめたもので、毎年度作成しています。

まず、「令和3年度公民館事業のあらまし」として、1ページから6ページにかけて、令和3年度に実施した公民館事業の一覧と新型コロナウイルス感染症の影響を受けて中止した事業、令和3年度の公民館の当初予算を表にして掲載しています。7ページからは狛江市立公民館運営審議会の概要と令和3年度の開催状況を掲

載し、9ページから33ページまでが各事業の講座の個別の実施状況の記録となっています。続いて、「豊かな利用をすすめるために」という表題で西河原公民館図書室の利用状況と図書室事業、西河原、中央両館の展示スペースの実施状況、利用団体へのアンケート結果を掲載しています。44ページが令和3年度の公民館の利用統計資料となっており、公民館利用団体の活動状況が分かるものになっています。

次に、令和3年度に実施した公民館事業の中で、新たな取組みについて説明いたします。連続講座「防災講座」は、全国公民館連合会と明治安田生命が共同で活動を展開する「地元の『公民館』元気プロジェクト」を活用したもので、民間企業と協働で実施した事業となります。今後も多様な主体と連携し、より効果的な事業展開を図りたいと考えています。

最後に、令和3年度の公民館の利用統計資料について、西河原、中央両館合計の利用件数は8,098件、前年度から727件の増、人数は73,439人、前年度から11,064人の増となっています。特に、中央公民館は西河原公民館と比較して増加が著しく、件数で628件、人数では7,392人の増となっています。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進むとともに、日常生活や団体活動の中で、新しい生活様式が定着してきたことが主な要因ではないかと考えています。

なお、本報告書は教育委員会ホームページでも公開いたします。

教育長 次に、事務報告（2）「公民館居場所事業『夏休み子ども・中高生スペース』の事業概要について」、報告を求めます。

公民館長 前回の教育委員会定例会の質疑の中で説明させていただきましたが、学校の一斉閉庁期間に合わせて、今年度も公民館の居場所事業として、「夏休み子ども・中高生スペース」を実施いたします。

実施期間は8月8日（月）から13日（土）までです。11日（木）は祝日で休館日となっているため、5日間の実施となります。

中央公民館の部屋を活用し、各団体の協力を得ながら学習フリースペース、遊びのフリースペース、にこにこ広場、子ども食堂、子ども・親子向けの事業を実施する予定です。今年度の特徴としては、NPO法人の協力を得て、ウクライナの方によ

る講座や劇を行っていただく予定です。こうした取組みを通じて、公民館が子ども、中・高生の居場所となるきっかけになればと考えています。

教育長                   それでは、事務報告に対する質疑・御意見を伺います。

小川委員               事務報告（１）について、公民館の活動の記録はとても良くまとめられていると思います。多岐にわたり、色々な視点から様々な教室、学級、講座を開催し、幅広い世代の市民の方が利用しやすいように工夫されていると感じました。アンケートや利用者懇談会の結果にもありますが、公民館への要望・意見が70件ほど寄せられています。これらの利用者の生の声をぜひ活かしていただきたい。

教育長                   他にはいかがでしょう。

鈴木委員               公民館への要望・意見の中に、備品等のメンテナンスについて、いくつか意見が寄せられました。利用した部屋を掃除して帰るといのは、利用団体側のマナーの問題です。一部の団体が散らかしたまま帰ってしまうような事案を踏まえ、マナーの周知を徹底していただきたい。それとともに、公民館側として、コンセントの不具合や、椅子・机のガタツキ等の設備面のチェックをしていただきたい。この両方面から、より快適に使用できる空間づくりを目指していただきたい。

教育長                   御意見として伺っておきます。他にはいかがでしょうか。

小川委員               事務報告（２）について、昨年８月は新型コロナウイルス感染症がとても流行っていた時期であったにもかかわらず、夏休み子ども・中高生スペースとにこにこ広場を合わせて、400人以上の多くの方が利用してくださいました。今年度も魅力ある事業内容を計画していただいていると思いますので、これから感染者が増えていく可能性も踏まえて、しっかりと感染対策を講じていただきたい。

教育長                   他に質問、その他連絡事項は何かございますか。

なければ、これで予定していた議事は全て終了となりますが、ここで当初予定の議事日程に報告事項を1件、追加したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

